【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第90期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	ニチハ株式会社
【英訳名】	ＮＩＣＨＩＨＡ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　吉岡　成充
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市港区汐止町12番地 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦二丁目18番19号（三井住友銀行名古屋ビル）
【電話番号】	（０５２）２２０－５１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　専務執行役員　　殿井　一史
【縦覧に供する場所】	ニチハ株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋本町一丁目６番５号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第89期 中間連結会計期間	第90期 中間連結会計期間	第89期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	71,083	68,285	143,740
経常利益	（百万円）	3,701	3,482	10,246
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	2,467	3,703	2,486
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	△487	4,496	3,286
純資産額	（百万円）	119,628	121,656	121,121
総資産額	（百万円）	169,153	167,160	168,261
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	73.27	112.12	74.31
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	73.11	111.94	74.15
自己資本比率	（%）	70.9	73.0	72.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	3,232	545	8,212
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△2,117	△1,960	△3,776
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△4,311	△1,898	△6,643
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	22,871	21,893	24,696

（注）当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比し純資産が５億34百万円増加し、総資産が11億１百万円減少した結果、自己資本比率は73.0%と0.8ポイントの増加となりました。

増減の主なものは、流動資産では主として受取手形及び売掛金が10億13百万円増加した一方で、現金及び預金が28億２百万円減少したことなどにより、流動資産全体で10億67百万円減少しております。また、固定資産では有形固定資産が13億80百万円増加した一方で、投資その他の資産が13億23百万円、無形固定資産が90百万円それぞれ減少したことなどにより、全体では34百万円減少しております。

負債では、固定負債が７億４百万円増加した一方で、流動負債が23億40百万円減少したことにより、負債合計は16億36百万円減少しております。

(2) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、物価上昇や中東情勢混乱の影響があった一方、企業の底堅い設備投資や価格転嫁の進展等を背景に、緩やかな回復基調が続く状況となりました。

当社製品の主要マーケットである国内住宅市場につきましては、国内の新設住宅着工戸数が、当中間連結会計期間で37万９千戸と前年同期比11.3%の大幅増加となりました。しかしながら、窯業系外装材業界全体の販売数量については、当中間連結会計期間で11,999千坪と前年同期比0.8%（JIS規格対象外の12㎜厚製品を含む基準）の減少となりました。これは、住宅着工と外装材販売にはタイムラグがあり、2026年１月～３月の住宅着工がマイナス14.3%の大幅前年割れになった影響が、当中間連結会計期間に現れたことによるものであります。

他方、海外主要マーケットである米国の非住宅市場につきましては、建設コストの高止まりや金利高を受けて投資を控える動きが一部に出る等、やや弱含みの状況となりました。

このような市場環境下、当社グループの当中間連結会計期間の連結業績は次のとおりとなりました。

（金額単位：百万円）

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減	
			金額	率（%）
売上高	71,083	68,285	△2,797	△3.9
営業利益	3,494	3,470	△23	△0.7
経常利益	3,701	3,482	△219	△5.9
親会社株主に帰属する中間純利益	2,467	3,703	1,235	50.1

売上高につきましては、国内外装材事業が住宅市況低迷の影響を受けたものの、積極的に価格改定に取り組んだことにより増収となりました。一方で、米国外装材事業では、住宅市場向け汎用外装材事業からの撤退に伴い減収となりました。以上により、全体の売上高は682億85百万円と前年同期比27億97百万円（△3.9%）の減収となりました。

損益につきましては、国内における価格改定効果や、米国における不採算事業からの撤退などの増益要因があった一方で、中東情勢混乱等を背景に、資材価格や物流費等の上昇による影響を受け、営業利益は34億70百万円と前年同期比23百万円（△0.7%）の減益、経常利益は為替差損が増加したことも加わり34億82百万円と同２億19百万円（△5.9%）の減益となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、中国子会社において、事業再編の一環として固定資産の売却益を特別利益に計上したこと等により、37億３百万円と同12億35百万円（50.1%）の増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

外装材事業

売上面では、前記のとおり、国内外装材事業が増収となったものの、米国外装材事業が減収となったことから、売上高は640億99百万円と前年同期比27億94百万円（△4.2%）の減収となりました。

また、損益面では、前記のとおり、価格改定による増益効果や米国における不採算事業からの撤退などがあった一方で、資材価格の高騰や物流費のコストアップなどの影響から、セグメント利益（営業利益）は47億39百万円と前年同期比56百万円（△1.2%）の減益となりました。

その他

売上面では、その他事業が減収となったことから、売上高は55億28百万円と前年同期比１億62百万円（△2.9%）の減収となりました。

また、損益面では、その他事業が前記のとおり減収となった一方で、固定費圧縮等による利益改善効果により、セグメント利益（営業利益）は１億２百万円と前年同期比54百万円（113.1%）の増益となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比し28億２百万円減少し、当中間連結会計期間末には218億93百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は５億45百万円（前年同期比26億87百万円の減少）となりました。これは、主に、償却前利益（税金等調整前中間純利益＋減価償却費）で75億72百万円を計上した一方で、法人税等の支払額が16億82百万円となるなど資金の減少要因もあったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は19億60百万円（前年同期比１億56百万円の減少）となりました。これは、主に、有形固定資産の取得による支出が36億69百万円あった一方で、有形固定資産の売却による収入が14億75百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は18億98百万円（前年同期比24億12百万円の減少）となりました。これは、主に、配当金の支払額が18億92百万円、自己株式の取得による支出が21億12百万円あった一方で、長期・短期合わせた借入金が20億71百万円増加したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、６億27百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,487,164	34,487,164	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数 100株
計	34,487,164	34,487,164	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	34,487	―	8,136	―	11,122

（５）【大株主の状況】

（2026年９月30日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	4,484	13.77
銀泉株式会社	東京都港区海岸一丁目２番20号	2,617	8.04
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町一丁目３番２号	2,572	7.90
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	2,101	6.45
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	1,437	4.42
SMB建材株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目２番１号	1,292	3.97
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目２番１号	957	2.94
伊藤忠建材株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町１番４号	830	2.55
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人　株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番１号)	735	2.26
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	680	2.09
計	―	17,710	54.40

（注）１．日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）、株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はそれぞれ4,484千株、2,101千株であります。

２．2020年９月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者１社が2020年９月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号	1,499	4.02
アセットマネジメントOneインターナショナル（Asset Management One International Ltd.）	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU,UK	98	0.26
合計		1,598	4.28

３．2023年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が2023年11月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番３号	1,476	3.95

４．2023年12月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者１社が2023年11月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
ノムラ　インターナショナル　ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane,London EC4R 3AB,UnitedKingdom	68	0.18
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	1,508	4.04
合計		1,577	4.23

５．2025年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者２社が2025年10月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、上記大株主の状況に記載の三井住友信託銀行株式会社の所有株式数を除き、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	756	2.03
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目１番１号	582	1.56
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目７番１号	536	1.44
合計		1,875	5.02

６．2026年４月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者１社が2026年４月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、上記大株主の状況に記載の株式会社三井住友銀行の所有株式数を除き、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番１号	879	2.55
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	1,597	4.63
合計		2,476	7.18

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,929,400	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,515,800	325,158	―
単元未満株式	普通株式 41,964	―	―
発行済株式総数	34,487,164	―	―
総株主の議決権	―	325,158	―

（注）１．「完全議決権株式（自己株式等）」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。

２．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株（議決権の数23個）含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ニチハ株式会社	名古屋市港区汐止町12番地	1,929,400	―	1,929,400	5.59
計	―	1,929,400	―	1,929,400	5.59

（注）当中間連結会計期間において、2026年６月25日開催の取締役会決議に基づき、取締役及び役付執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式14,828株の処分を実施しております。また、2026年７月31日開催の取締役会決議に基づく自己株式683,700株の取得を実施しております。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,696	21,893
受取手形及び売掛金	17,961	18,975
電子記録債権	8,227	7,748
商品及び製品	17,781	18,599
仕掛品	2,405	2,248
原材料及び貯蔵品	6,440	7,089
その他	1,637	1,518
貸倒引当金	△37	△27
流動資産合計	79,113	78,045
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,812	13,425
機械装置及び運搬具（純額）	34,290	34,258
工具、器具及び備品（純額）	559	554
土地	19,975	19,979
リース資産（純額）	182	145
建設仮勘定	509	2,347
有形固定資産合計	69,329	70,709
無形固定資産		
リース資産	24	21
ソフトウエア	184	145
その他	174	125
無形固定資産合計	383	292
投資その他の資産		
投資有価証券	11,945	10,827
繰延税金資産	320	325
退職給付に係る資産	3,621	3,609
その他	3,581	3,382
貸倒引当金	△34	△33
投資その他の資産合計	19,435	18,112
固定資産合計	89,148	89,114
資産合計	168,261	167,160

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,212	10,826
短期借入金	2,656	4,205
リース債務	115	110
未払法人税等	1,648	731
賞与引当金	1,868	1,774
役員賞与引当金	54	23
製品保証引当金	39	16
その他	9,166	7,732
流動負債合計	27,762	25,421
固定負債		
長期借入金	13,010	13,597
リース債務	134	90
繰延税金負債	3,192	3,479
役員退職慰労引当金	84	84
製品保証引当金	1,007	1,000
退職給付に係る負債	1,430	1,456
その他	516	372
固定負債合計	19,377	20,082
負債合計	47,140	45,503
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,136	8,136
資本剰余金	10,941	10,941
利益剰余金	88,241	90,034
自己株式	△3,795	△5,796
株主資本合計	103,525	103,317
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,259	5,557
為替換算調整勘定	9,689	11,364
退職給付に係る調整累計額	2,015	1,825
その他の包括利益累計額合計	17,964	18,747
新株予約権	169	119
非支配株主持分	△537	△527
純資産合計	121,121	121,656
負債純資産合計	168,261	167,160

（２）【中間連結損益及び包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	71,083	68,285
売上原価	46,122	43,446
売上総利益	24,961	24,839
販売費及び一般管理費	※ 21,466	※ 21,368
営業利益	3,494	3,470
営業外収益		
受取利息	69	117
受取配当金	162	178
不動産賃貸料	16	27
その他	182	100
営業外収益合計	430	423
営業外費用		
支払利息	191	145
為替差損	11	118
減価償却費	―	92
その他	20	55
営業外費用合計	223	412
経常利益	3,701	3,482
特別利益		
固定資産売却益	10	1,354
投資有価証券売却益	―	156
特別利益合計	10	1,511
特別損失		
固定資産売却損	0	―
固定資産除却損	228	67
棚卸資産除却損	14	―
事業整理損	―	40
特別損失合計	242	107
税金等調整前中間純利益	3,469	4,885
法人税、住民税及び事業税	777	732
法人税等調整額	234	440
法人税等合計	1,011	1,172
中間純利益	2,457	3,712
（内訳）		
親会社株主に帰属する中間純利益	2,467	3,703
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△9	9
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,037	△701
為替換算調整勘定	△3,827	1,675
退職給付に係る調整額	△155	△190
その他の包括利益合計	△2,945	783
中間包括利益	△487	4,496
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△477	4,486
非支配株主に係る中間包括利益	△9	9

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,469	4,885
減価償却費	2,641	2,686
棚卸資産除却損	14	―
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△26	△31
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	16	25
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	12	12
受取利息及び受取配当金	△231	△295
支払利息	191	145
為替差損益（△は益）	29	92
投資有価証券売却損益（△は益）	―	△156
固定資産売却益	△10	△1,354
固定資産除却損	228	67
売上債権の増減額（△は増加）	1,486	△420
棚卸資産の増減額（△は増加）	△477	△936
仕入債務の増減額（△は減少）	△881	△1,457
その他	△1,011	△1,239
小計	5,450	2,023
利息及び配当金の受取額	233	298
利息の支払額	△190	△147
法人税等の支払額	△2,273	△1,682
法人税等の還付額	11	52
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,232	545
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,208	△3,669
有形固定資産の売却による収入	11	1,475
無形固定資産の取得による支出	△14	△11
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
投資有価証券の売却による収入	―	252
その他	95	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,117	△1,960
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△36	100
長期借入れによる収入	2,900	3,490
長期借入金の返済による支出	△3,026	△1,518
リース債務の返済による支出	△80	△58
自己株式の取得による支出	△2,177	△2,112
配当金の支払額	△1,939	△1,892
その他	48	94
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,311	△1,898
現金及び現金同等物に係る換算差額	△413	511
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,609	△2,802
現金及び現金同等物の期首残高	26,481	24,696
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 22,871	※ 21,893

【注記事項】

（中間連結損益及び包括利益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
運賃及び荷造費	9,684百万円	9,521百万円
給料手当及び福利費	4,765	4,848
賞与引当金繰入額	783	752
退職給付費用	△3	△28
減価償却費	206	162
試験研究費	591	557
製品保証引当金繰入額	43	83

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	22,871百万円	21,893百万円
現金及び現金同等物	22,871	21,893

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	1,939	57.0	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月７日取締役会	普通株式	1,899	57.0	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年５月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式720,100株の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が2,177百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が11,862百万円となっております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	1,892	57.0	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月10日取締役会	普通株式	2,083	64.0	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年７月31日開催の取締役会決議に基づき、自己株式683,700株の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が2,112百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が5,796百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他（注１）	合計	調整額（注２）	中間連結損益及び包括利益計算書計上額（注３）
	外装材事業				
売上高					
外部顧客への売上高	66,367	4,715	71,083	―	71,083
セグメント間の内部売上高又は振替高	526	974	1,501	△1,501	―
計	66,894	5,690	72,584	△1,501	71,083
セグメント利益又は損失（△）	4,795	48	4,843	△1,349	3,494

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、繊維板事業、工事事業、ＦＰ事業、その他事業を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△13億71百万円及びその他の調整額22百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

３．セグメント利益又は損失は、中間連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他（注１）	合計	調整額（注２）	中間連結損益及び包括利益計算書計上額（注３）
	外装材事業				
売上高					
外部顧客への売上高	63,596	4,688	68,285	―	68,285
セグメント間の内部売上高又は振替高	502	839	1,341	△1,341	―
計	64,099	5,528	69,627	△1,341	68,285
セグメント利益又は損失（△）	4,739	102	4,841	△1,370	3,470

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、繊維板事業、工事事業、ＦＰ事業、その他事業を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△14億６百万円及びその他の調整額35百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

３．セグメント利益又は損失は、中間連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

収益を地域別に分解した金額は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他（注）	合計
	外装材事業		
日本	50,270	4,715	54,986
米国	15,019	－	15,019
その他	1,078	－	1,078
顧客との契約から生じる収益	66,367	4,715	71,083
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	66,367	4,715	71,083

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、繊維板事業、工事事業、ＦＰ事業、その他事業を含んでおります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他（注）	合計
	外装材事業		
日本	50,993	4,688	55,682
米国	11,383	－	11,383
その他	1,220	－	1,220
顧客との契約から生じる収益	63,596	4,688	68,285
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	63,596	4,688	68,285

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、繊維板事業、工事事業、ＦＰ事業、その他事業を含んでおります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益	73円27銭	112円12銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	2,467	3,703
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	2,467	3,703
普通株式の期中平均株式数（千株）	33,680	33,030
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	73円11銭	111円94銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（百万円）	―	―
普通株式増加数（千株）	73	50
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 中間配当

2026年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

①配当金の総額	2,083百万円
②１株当たりの金額	64円00銭
③支払請求の効力発生日及び支払開始日	2026年12月１日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 訴訟

当社は、国及び当社を含む石綿含有建材製造販売企業10～20数社を被告として、いずれも建設作業などに従事してアスベスト関連疾患に罹患したとする者などの原告らから、国に対しては国家賠償法に定める国家賠償責任に基づき、石綿含有建材製造販売企業に対しては民法に定める不法行為責任又は製造物責任法に定める製造物責任に基づき、損害賠償を求める訴訟（建設アスベスト損害賠償請求訴訟）の提起を受けております。

当社といたしましては、原告らからの請求に対し、今後も法廷の場において適切に対応していく所存です。

なお、現時点において、当社の業績に与える影響は不明です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

ニチハ株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　細矢　聡

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大門　亮介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチハ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチハ株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。